

日 時 平成25年3月18日(月) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 中 田 博 文	2番 工 藤 和 行
3番 黒 石 ナナ子	4番 今 井 敬
5番 工 藤 禎 子	6番 佐々木 隆
7番 後 藤 秀 憲	8番 大久保 朝 泰
9番 大 溝 雅 昭	10番 工 藤 俊 広
11番 工 藤 和 子	12番 山 田 鋳 一
13番 福 士 幸 雄	14番 北 山 一 衛
15番 村 上 啓 二	16番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道	副 市 長 玉 田 芙佐男
総 務 部 長 成 田 耕 作	企 画 財 政 部 長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 村 元 英 美	農 林 商 工 部 長 兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸 太 郎	総 務 課 長 兼 検 査 指 導 監 兼 震 災 支 援 対 策 室 長 兼 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 阿 保 正 一
人 事 課 長 沖 野 恵 美 子	管 財 課 長 兼 土 地 開 発 公 社 事 務 局 長 藤 田 克 文
市 民 環 境 課 長 福 士 勝 彦	企 画 課 長 千 葉 毅
財 政 課 長 鈴 木 正 人	国 保 年 金 課 長 五 十 嵐 茂 幸
健 康 推 進 課 長 木 村 斉 吾	福 祉 総 務 課 長 鎌 田 幸 男
高 齢 介 護 課 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 山 口 幸 誠	農 林 課 長 兼 バ イ オ 技 術 セ ン タ ー 次 長 玉 田 純 一
商 工 観 光 課 長 松 井 良	建 設 課 長 村 元 茂
上 下 水 道 課 長 池 内 昭 一	農 業 委 員 会 会 長 佐 山 秀 夫
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 乘 田 兼 雄	監 査 委 員 廣 瀬 左 喜 男
教 育 委 員 会 委 員 長 村 上 良 子	教 育 長 阿 保 淳 士
教 育 部 長 久 保 正 彦	学 校 教 育 課 長 奈 良 岡 和 保
黒 石 病 院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光	黒 石 病 院 事 務 局 長 沖 野 俊 一

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成25年第1回黒石市議会定例会議事日程 第4号

平成24年3月18日(月) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第1号 黒石市付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 報告第2号 平成24年度黒石市一般会計補正予算(第9号)について
- 第4 報告第3号 平成24年度黒石市一般会計補正予算(第10号)について
- 第5 報告第4号 平成24年度黒石市一般会計補正予算(第11号)について
- 第6 報告第5号 平成24年度黒石市一般会計補正予算(第12号)について
- 第7 報告第6号 権利の放棄について
- 第8 報告第7号 権利の放棄について
- 第9 議案第1号 黒石市情報公開条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第2号 黒石市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定について
- 第11 議案第3号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第4号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第5号 黒石市児童館・児童センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第6号 黒石市未熟児養育医療費用徴収条例制定について
- 第15 議案第7号 黒石市姥懐霊園墓地条例制定について
- 第16 議案第8号 黒石市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第9号 黒石市温泉供給事業条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第10号 黒石市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
- 第19 議案第11号 黒石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定について
- 第20 議案第12号 黒石市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定について

- 第21 議案第13号 黒石市都市公園の配置及び規模並びに公園施設の建築面積の基準を定める条例制定について
- 第22 議案第14号 黒石市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例制定について
- 第23 議案第15号 黒石市下水道条例の一部を改正する条例制定について
- 第24 議案第16号 黒石市が管理する道路の構造の技術的基準及び道路標識等の設置基準を定める条例制定について
- 第25 議案第17号 黒石市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例制定について
- 第26 議案第18号 損害賠償の額の決定について
- 第27 議案第19号 市道の路線認定について
- 第28 議案第20号 黒石地区消防事務組合の解散について
- 第29 議案第21号 黒石地区消防事務組合の解散に伴う財産処分について
- 第30 議案第22号 弘前地区消防事務組合への加入について
- 第31 議案第23号 黒石市消防団事務の委託の廃止について
- 第32 議案第24号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第33 議案第25号 平成24年度黒石市一般会計補正予算（第13号）
- 第34 議案第26号 平成24年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第35 議案第27号 平成24年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第36 議案第28号 平成24年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第37 議案第29号 平成24年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第2号）
- 第38 議案第30号 平成24年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第3号）
- 第39 議案第31号 平成25年度黒石市一般会計予算
- 第40 議案第32号 平成25年度黒石市国民健康保険特別会計予算
- 第41 議案第33号 平成25年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算
- 第42 議案第34号 平成25年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計予算
- 第43 議案第35号 平成25年度黒石市介護保険特別会計予算
- 第44 議案第36号 平成25年度黒石市観光施設事業特別会計予算
- 第45 議案第37号 平成25年度黒石市簡易水道特別会計予算
- 第46 議案第38号 平成25年度黒石市温泉供給事業特別会計予算
- 第47 議案第39号 平成25年度黒石市農業集落排水事業特別会計予算

- 第48 議案第40号 平成25年度黒石市土地取得特別会計予算  
第49 議案第41号 平成25年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算  
第50 議案第42号 平成25年度黒石市水道事業会計予算  
第51 議案第43号 平成25年度黒石市下水道事業会計予算  
第52 議案第44号 平成25年度黒石市中川財産区会計予算  
第53 議案第45号 平成25年度黒石市上十川財産区会計予算  
第54 議案第46号 平成25年度黒石市追子野木財産区会計予算  
第55 議案第47号 平成25年度黒石市温湯財産区会計予算  
第56 議案第48号 平成25年度黒石市袋財産区会計予算  
第57 陳情第1号 「黒石市立図書館設置条例」の制定を求める陳情  
第58 議員提出議案第1号 黒石市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について  
第59 議員提出議案第2号 黒石市議会会議規則の一部を改正する規則制定について  
第60 議員提出議案第3号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部  
を改正する条例制定について

#### 出席した事務局職員職氏名

事務局 長 境 裕 康  
次 長 三 上 亮 介  
次長補佐兼議事係長 太 田 誠  
主 査 今 正 樹

#### 会議の顛末

午前10時02分 開 議

◎議長（中田博文） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

◎議長（中田博文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番黒石ナナ子議員、7番後藤秀憲議員を指名いたします。

---

◎議長（中田博文） 日程第2 報告第1号 処分第24号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。  
お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第1号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長(中田博文) 日程第3 報告第2号 処分第1号 平成24年度黒石市一般会計補正予算(第9号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第2号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長（中田博文） 日程第4 報告第3号 処分第2号 平成24年度黒石市一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第3号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長（中田博文） 日程第5 報告第4号 処分第3号 平成24年度黒石市一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第4号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長(中田博文) 日程第6 報告第5号 処分第4号 平成24年度黒石市一般会計補正予算(第12号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第5号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長(中田博文) 日程第7 報告第6号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

以上で、報告第6号 権利の放棄についてを終わります。

---

◎議長(中田博文) 日程第8 報告第7号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

以上で、報告第7号 権利の放棄についてを終わります。

---

◎議長(中田博文) 日程第9 議案第1号 黒石市情報公開条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。



お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 青森県の観光連盟に派遣するということですが、期間はいつごろからいつ

(「次」と呼ぶ者あり)

◎5番(工藤禎子) 次でした。申し訳ないです。

◎議長(中田博文) 工藤禎子議員。進行をしっかりと聞いてください。

質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第10 議案第2号 黒石市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 失礼いたしました。附箋が1ページずつなので、ちょっとつながってまし

て申し訳ありません。

まず、青森県の観光連盟に派遣するという事なので、いつごろからいつごろまでかと。それから、どこの部署から派遣するというふうに考えているのか。あとは、どういうことを学ぶのかといいますか、観光連盟に派遣する目的。その3つお願いします。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 期間でございますが、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間でございます。

どこの部署からということでございますが、人事異動の内示が22日ですので、それまで待っていただきたいということでございます。

業務等でございますけれども、当然いち早く観光行政に有利に、優先的に事業、黒石にとっても期待できる。そういうこと。それから、さまざまなイベントや観光キャンペーン、それからPRなどを観光連盟の中において一緒に働くということになると思います。

派遣終了後でございますけれども、その後は商工観光課の方へ配置したいと、そのように考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第11 議案第3号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。  
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第12 議案第4号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。  
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第13 議案第5号 黒石市児童館・児童センター条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第14 議案第6号 黒石市未熟児養育医療費用徴収条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。  
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第15 議案第7号 黒石市姥懷靈園墓地条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第16 議案第8号 黒石市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例  
制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第17 議案第9号 黒石市温泉供給事業条例の一部を改正する条例制  
定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第18 議案第10号 黒石市都市公園条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第19 議案第11号 黒石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第20 議案第12号 黒石市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な



支援の方法に関する基準を定める条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第21 議案第13号 黒石市都市公園の配置及び規模並びに公園施設の建築面積の基準を定める条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第22 議案第14号 黒石市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第23 議案第15号 黒石市下水道条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第24 議案第16号 黒石市が管理する道路の構造の技術的基準及び道路標識等の設置基準を定める条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。  
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第25 議案第17号 黒石市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。  
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第26 議案第18号 損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第27 議案第19号 市道の路線認定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。  
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第28 議案第20号 黒石地区消防事務組合の解散についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。  
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第29 議案第21号 黒石地区消防事務組合の解散に伴う財産処分についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第30 議案第22号 弘前地区消防事務組合への加入についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。  
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第31 議案第23号 黒石市消防団事務の委託の廃止についてを議題と  
いたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。



本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第32 議案第24号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

◎市長(鳴海広道) 議案第24号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてですが、人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市錦町13番地5

氏 名 渡 邊 修 一

生年月日 昭和31年4月16日

略歴は別記のとおりであります。

降壇

◎議長(中田博文) お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長(中田博文) 日程第33 議案第25号 平成24年度黒石市一般会計補正予算(第13号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第34 議案第26号 平成24年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第35 議案第27号 平成24年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第36 議案第28号 平成24年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第

3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第37 議案第29号 平成24年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第38 議案第30号 平成24年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第39 議案第31号 平成25年度黒石市一般会計予算から、日程第56 議案第48号 平成25年度黒石市袋財産区会計予算まで、合わせて18件を一括議題といたします。

本案については、予算特別委員会委員長から別紙の報告書が提出され、お手元に配付しておきましたので、御報告いたします。

これより、議案第31号から議案第48号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第31号 平成25年度黒石市一般会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） 私は、平成25年度一般会計予算の予算編成そのものには、異論を唱えるわけではありません。

市では、平成27年度特別会計を含めた、全ての会計の黒字化に向け財政再建に取り組んでおり、厳しい予算の中で、また、自主財源の少ない本市において、職員の方の努力、市民の協力のもと単年度黒字が出ております。しかし、先日の予算委員会でも取り上げましたが、25年度一般会計予算の商工費、2目観光費の中の委託料4,950万円、津軽伝承工芸館管理運営費が委託先である株式会社ツガルサイコーが、昨年11月28日に本市の監査を受け、事務改善勧告を受けております。今現在、まだ改善がされていないことから、25年度予算が執行されるのは、時期尚早であることから、予算案に反対するものであります。

農林商工部長からは、経費の不正などはないとのことであります。津軽伝承工芸館は、平成12年から開業され、当時株式会社アクアリゾートが管理し、1億円余の予算が投入されておりました。現在では、4,950万円と半分以下に圧縮され、しかも、県内外からの観光客もふえ、黒石の観光拠点となっており、本市に貢献されている会社であります。銀行でも書類が整っていなければ融資が受けられません。また、黒石市が発注する工事等でも、検査が合格しなければ工事代金をもらえないわけであり。ツガルサイコーでは、今年度中に改善するとのことですが、今後、2年の契約期間があり、また、その後もよければ管理してもらうためにも、今はしっかりと監査委員からの7項目の指摘を改善し、今後外部監査や市民オンブズマンの調査が行われても問題のないように、ここはしっかりと改善され、監査委員からの確認がとれてから予算執行されるべきだと思います。したがって、平成25年度予算案に反対するものであります。

◎議長（中田博文） 14番北山一衛議員。

◎14番（北山一衛） 私は、議案第31号に賛成するものであります。

やはり新年度予算をきちんと可決してからでないと、やはり新年度事業を行う人たちは、大変支障を来すわけでございます。今の問題になっておりますツガルサイコーに対します問題は、指摘された改善事項は今年度中に改善するということでありますので、それを信じまして、ぜひ、やはり観光行政に支障の来さないよう、予算は予算として執行すべきだと、可決すべきだと思う点から、私は賛成するものであります。

◎議長（中田博文） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 平成25年度一般会計予算に反対するものであります。

評価できる事業、それは新年度であれ継続事業であれ、多々見られると思います。しかし各論はいろいろと評価する点もありますけれども、やはり総論の点でいろいろと指摘して反対したいというふうに思います。

まず、黒石農業や医療、それから雇用、地域の暮らしにもかかわるTPPに対する市長の考え方について、納得がいきませんのでまた述べたいと思います。

私の一般質問で市長は、これまで地域の農業を守る立場から、反対してきた。しかし、国内外の経済状態を考えたとき、ただただ反対を唱えるだけではだめではないか、というような答弁をしました。12月の総選挙で、TPPについて6項目自民党は公約を示して政権に復帰されました。「ウソつかない。TPP断固反対。ブレない。」自民党というポスターも掲げました。そのときから3カ月しかたっていない。公約というものはそんな軽いものではありませんし、こうなるのであれば総選挙のときから、今のような考え方を表明すれば、有権者もはっきりしたのではないのでしょうか。TPP交渉は秘密交渉ですから、既に合意された条項を、日本は知ることができませんし、6項目も守れる保証もありません。過去の自民党政権下で行われた日米経済交渉では、いつも日本側の一方的譲歩の連続でした。農業分野でも小麦、牛肉、オレンジそして米までも輸入自由化の対象とされました。BSE対策の牛肉輸入規制も緩和しました。そう考えたときに、市長が考えているような守るべきものは守るといっても、合意状況を丸のみせざるを得ないと思いますし、全体としてプラスの効果というが、多国籍企業が海外展開しやすいように農業を犠牲にするというものですし、また、世界の成長を取り込むというが、アジアで見ても、中国も韓国もインドもインドネシアもTPP交渉に参加していませんから、アジアの成長を取り込むこともできませんし、食料自給率は下がる一方です。しかし、そうではないと市長は考えているようですから、あえて反対として反論させていただきます。

2つ目は、生活保護基準の引き下げであります。

一般質問でも取り上げたように、生活保護基準は最低賃金に影響するばかりではなく、年金額にも影響します。課税最低額になりますと、国保税や医療費負担にもつながります。就学援助制度の認定基準を定める際にも用いられます。国民の最低生活の基準が下がることは、貧困

層がさらにふえることにつながります。また、生活保護受給者の暮らしにも影響します。これまでの生保バッシングは、生活保護を受給していた子供たちにも影を落とすと思います。貧困の連鎖は、子供の貧困にもつながります。虐待やいじめともかかわってくると思います。全国の自殺者の中にも、生活保護者の率も高くなっていると言われていています。以上のように、生活保護をたたいても、国民的にはいいことはありません。貧困が広がるだけですから、むしろ生保を下げるよりも、他の制度を引き上げるべきではないでしょうか。ですから、各機関の連携した計画を密に持つことを必要とすると思いますが、その内容が見えてきていないということでもあります。

3点目は、指定管理者のですね、ツガルサイコーの件について述べたいと思います。

監査結果により不備な点について指導すると指摘しているが、不備の原因は特定できているのか明確に示されない。例えば、業務報告書は毎年度10月末に提出することになっているが、提出できていなかった。提出できていない原因として、業務報告書は作成してあったのか、なかったのか。これによって、指導の内容が変わってくる。市は、指定管理者の状況にもっと関心を持ち、きめ細やかな対処をしていく必要があります。市の管理責任は重大であり、指定管理者に対し、なれ合いや型どおりの指導を廃止、問題があればその原因を客観的に調査し、合理的に判断し、適切に対処する必要があります。今回のツガルサイコーに対する監査は初めてであり、実態が深く把握できていなかったかもしれませんが、今後継続的に監査を実施し、適切な指導が求められると思います。また、指定管理者は、上記の要改善箇所があったものの、7カ所ですね、各種イベントを企画し、集客をして利用者の増加に成果を上げ、経費節減にも工夫を凝らし、平成23年度約516万円の黒字となっている。市の運営では不可能だったのではないのでしょうか。指定管理者制度の活用の効果が現れているとは思いますが。市は単に、ツガルサイコーに指定管理者制度を採用したのは、正解だったという結論にとどまらず、黒字化の要因は何か、黒字を継続させるにはどのような方策が必要か、ツガルサイコーの活動の成果を他の施設でも転用できないか等、深く学ぶ必要もあると思います。指定管理者制度が適切に運用され、成果を上げるのは喜ばしいこと。そのためにも市は、重責を自覚し、対処することが求められていたと思います。

以上の点で反対するものであります。

◎議長（中田博文） 16番村上隆昭議員。

◎16番（村上隆昭） 私は、この議案に賛成をするものでございます。

この問題は、ツガルサイコーの問題ですが、監査委員から指摘を受けて基本協定の認識が不十分であったことを認めて、指摘事項は改善していると説明をしております。市当局でも、経理に不正はなく改善勧告をしたとしてございます。さらに、25年度が516万円の黒字となってお



ります。そして、指定管理者制度による管理運営の効果が、発揮できているわけでもございません。福土収蔵さんは、商魂に特別たけている方でございまして、私に言わせると、まさに百年に一人の逸材であると思います。「余人をもって代えがたい」という言葉がありますが、福土さんのことではないでしょうか。私は、よって、このことについては賛成をするものでございます。

そして、TPPについてでございますが、今このグローバル化の時代でございまして、貿易国である日本は大いに国を開いて参加をしていくべきだと思います。話し合いの上で国益に沿わない場合は、異議を申し上げて、そのときに態度を決定すればいいことであって、最初から拒否するということは問題があると思います。以上の観点から、私はこの議案に声を大にして賛成をするものでございます。

◎議長（中田博文） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 工藤議員、それなりの評価しつつも反対ですよと。例を挙げたらTPPの問題があります。市長の問いが、自分の問いに対して、いわゆる意としないというようなことで言ってるようですが、それは政治家ですから、あなたのように考えるのも政治家だし、市長のように考えるのも政治家。それはそれとして、お互いに尊重し合う中で、集約していかなければいけないというものだろうとこう思います。TPPにあってはですね、農業団体であっても反対というようなことに相なっているようですが、しからば、本当に将来的に反対でいいのかということは問われます。当然いわゆる自分たちの地位という保全のためには、いろんな手法があるわけですし、条件闘争も1つの方法だろう。そういうようなかじの切り方も、手法の1つであるよと。よって、TPP反対だけの議論が優先する議論というものはいかなるものかなあところ思います。

いま一つは、弱者の視点でとらえているようですが、生活弱者は政治は救うのが基本であります。しかしながら、ルールがある中で、衆議がある中で弱者というものを適切に管理・補完して、やっぱり守っていかなければいけないと。限られた範囲内の中でそれを議論するのがベターであると。よって、それをものすごく市長の答弁が行政が悪いというような、共産党さんのおっしゃるような方向では、なかなか世の中は回らない。これが本位であります。

いま一つはですね、そのツガルサイコーの話出ました。いろんなことが意見あっていいですけども、行政がしてはならないこと。停滞、観光行政の停滞をやったらだめですよというのは私の根幹であります。よって、今回のこの、市が提案する議案に対しては、もろ手を挙げて賛成するものであります。以上。

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長(中田博文) 起立多数であります。

よって、委員長報告のとおり決定いたしました。

---

◎議長(中田博文) 議案第32号 平成25年度黒石市国民健康保険特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 平成25年度黒石市国民健康保険特別会計予算に反対するものであります。

本市の国保の現状は、どうなっているのか。1つ、国保の未納件数は、21年度で797名、22年度で818名、23年度で979名、21年度と23年度を比べても182件の未納者の増となっています。2つ目、短期健康保険証交付数は668件で、平川市の2.5倍となっています。3点目、さらに保険証を窓口にとめ置きしている件数は282件と、40市町村の中でワースト1位となっています。7割の市町村は、とめ置きをしていません。100件台が平川、大鰐あとは十数件から50数件台となっています。また、4つ目は、差し押さえ件数23年度488件。これは青森市に次いで2番目ですが、青森市は国保加入世帯数約4万9,000世帯に対して532件で、黒石市は6,450世帯に対して488件。また、滞納世帯数は、青森市が1万4,000台に対して黒石市は1,400件台です。つまり青森市の滞納件数から見て、1万2,600世帯も少ないのに差し押さえ件数は実質で44件しか青森市より少なくない。つまり、いかに差し押えられて取り立てが厳しいかを示していると思います。5点目は、では国保税はどのくらい高いのかといいますと、200万円の所得で4人家族で試算しますと、約42万3,000円です。弘前市に次いで、市の部で2番目に高くなっています。これらの国保行政から見て、改善する点が多々あると思います。少しでも国保税を下げることで、なるべく所得に応じて算定できるように、税率を検討すべきです。窓口とめ置きについては、北海道が全道の各市町村と各広域連合事務局長あてに出した通知があります。一部の保険者において、被健康保険証等の更新期間内に、保険者証が被保険者の手元に届かず、保険者の窓口でとめ置きをされているという状況が見られると指摘し、国民健康保険料を滞納している場合であっても、国保の資格を有する限りこれらの被保険者証等が切れ目なく被保険者の手元に届くような措置を講ずる必要があります。と明記し、安心して受診できるよう適正交付するとしています。これらを考えたときに、法や制度の精神が、生きる行政であってほしいと思います。また、国

保税の減免、医療費の一部負担金の軽減策の活用が広がっていません。規定・基準などが黒石市にないため、活用されていないこともあったと思います。44条は、規定の整備がやられるようですが、広報のみならず全ての医療機関からも制度が宣伝されるように、使われてこそ制度です。活用してほしいと整備する制度です。また、国保税は7割、5割、2割の軽減策以外の申請減免の対応が不備です。また、差し押さえ処分の精査も必要ではないかと考えます。以上の点で反対するものであります。なお、つけ加えますが、私は国保会計を否定しているものでもなく、頑張っている業務や事業も否定しているものではありません。現状からくる打開策、制度として活用を広げることができるものと思っていますので、賛成討論は、私の観点とかみ合うような形でお願いしたいと思います。

◎議長（中田博文） 3番黒石ナナ子議員。

◎3番（黒石ナナ子） 私は、議案第32号 平成25年度黒石市国民健康保険特別会計予算に賛成するものでございます。

国では、低所得者の保険税に対する財政支援強化、市町村間の格差を是正するために保険者の都道府県単位化の推進を掲げていますが、行き先は不透明な状況となっております。また、毎年増え続けている一人当たりの医療費と、経済情勢の悪化や加入者の高齢化の進行により、国民健康保険を取り巻く環境は依然として厳しいものがございます。その中で本市では、倒産等により解雇された人への保険税軽減の措置や、保険税率の据え置き、平日に特定健康診査を受診できない人のためには、日曜日の健診の実施、さらには、ジェネリック医薬品の利用差額通知をするなど、医療費適正化の強化・充実を図り、国民健康保険事業の安定化に努め、次に特に声を大にします。国保会計の黒字を維持し、赤字決算を計上したことのないことから、私は、平成25年度黒石市国民健康保険特別会計に賛成いたします。以上です。

◎議長（中田博文） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） ナナ子さんの意見に大賛成だ。いま一つ禎子さんが、それに合うようにしゃべろというので、あえて言わせてもらうが、保険行政を否定するものでないというようなおっしゃり方をしましたけれども、それはあなたの詭弁だ。否定してるんですよ。そういう捉え方は。いま一つはですね、貧しい人・力の弱い人を助けようということだけが主眼として、あなたはいつも議論臨んでくる。それは、話は通れば良としても、保険行政というのは基本的に、互助。相対相互扶助の中で、基本的に資金を出してですね、ものを受けるという基本スタンスが保険にはあるんですよ、保険行政には。そういうことを全く触れないで、弱い人には短期保険証を交付せとか、そういうことを言うけれども、担当としては、交流することによって国保税を納めてもらいたいという、その1つの思いがそうさせるものであって、そういうことも尊重しなきゃいけない。いま一つはですね、弱者救済というものだけをベースに議論して

くるそのものについては、基本的には国保会計の崩壊につながっていきますよ。ましてや、国保会計は市全体で今、未収金が10億円以上ある。国保会計の未収金が5億8,000万でしょう。となると、取り立てが厳しいとか何とかというような話も、青森市よりも多いとか言っているけれども、そんなことを言っていられないんじゃないんですか。そういうことを現実を受けとめて、互助の心で行っている、扶助の心で行っているこの国保会計、今黒石で行っている行為は、大変ベストであると。よって賛成するものであります。

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（中田博文） 起立多数であります。

よって、委員長報告のとおり決定いたしました。

---

◎議長（中田博文） 次に、議案第33号 平成25年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算から議案第34号 平成25年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算まで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、議案第33号から議案第34号まで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第33号から議案第34号まで、合わせて2件に対する委員長報告は原案可決であります。質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

議案第33号から議案第34号まで、合わせて2件は、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号から議案第34号まで合わせて2件は、委員長報告のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 議案第35号 平成25年度黒石市介護保険特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 平成25年度黒石市介護保険特別会計予算について反対するものであります。

2012年4月から第5期介護保険事業計画が実施されています。介護報酬も改定になり、引き上げとされましたが、徹底的な削減、適正化が行われ、実質マイナス改定となりました。そのターゲットの1つが、生活援助時間の短縮です。これまでの30分以上と、60分以上であったものが、20分以上、45分以上と時間区分が短縮され、介護報酬が2割近く引き下げられました。約3人に1人の利用者が、生活援助時間を短縮されることで利用者や家族の暮らしに困難が生じています。例えば、掃除や買い物が以前のようにできない。食事の準備はできても、片づけの時間が足りないので、次の日に洗うため不衛生になったりするなど声が寄せられています。従来どおりのサービスを提供すると、事業者が損をする。きちんと請求すると、利用者の利用料の負担がふえることとなります。最も介護施設でも心配しているのは、コミュニケーションや会話が削られているということです。声かけや会話で、高齢者の心の安定や状態観察していたことが不十分になった。そのため、情緒不安定、信頼関係が悪化、状態悪化などがふえています。報酬改定による事業所の経営状態も深刻になっています。以上の観点から、第5期介護保険は多くの利用者あるいは家族にとって、前よりも後退した歓迎されるものではなかったということが幾つか挙げられると思います。独自のサービスを考えることなど、また、今、介護保険料や利用料の軽減策もこれまで訴えてきましたが、なかなか進められていません。現在県内で介護保険料の減免制度があるのは9市町村、利用料の減免は6市町村もあります。新年度予算にこれらのことが少しでも反映されればと思いましたが、そういうものが見当たりませんので反対するものであります。

◎議長（中田博文） 2番工藤和行議員。

◎2番（工藤和行） 私は、議案第35号 平成25年度黒石市介護保険特別会計予算に賛成するものであります。

この介護給付費は、高齢化の進展、中でも高齢者に占める75歳以上の方の割合が高くなってきており、それに伴い介護サービスを必要とする認定者数が、増加傾向にあることや、介護度の重度化などにより、今後しばらくは増加が見込まれるところであります。市はこれまで介護

事業所を訪問し、利用者個々のサービス料を精査し、介護従事者に適切な指導やアドバイスを行ったり、介護サービス利用者に対して給付費の通知書を送付するなど、介護保険事業の適正化対策を講じてきたところであります。このことにより、認定者数や給付費が増加傾向ながら、介護保険料が県内10市で2番目に低く抑えられ、市民負担の軽減を図るなど、適正に運営されております。

以上のことから、平成25年度黒石市介護保険特別会計予算に賛成するものであります。

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（中田博文） 起立多数であります。

よって、委員長報告のとおり決定いたしました。

---

◎議長（中田博文） 議案第36号 平成25年度黒石市観光施設事業特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（中田博文） 起立多数であります。

よって、委員長報告のとおり決定いたしました。

---

◎議長（中田博文） 次に、議案第37号 平成25年度黒石市簡易水道特別会計予算から議案第48号 平成25年度黒石市袋財産区会計予算まで、合わせて12件を一括して質疑、討論、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、議案第37号から議案第48号まで、合わせて12件を一括

して質疑、討論、採決いたします。

議案第37号から議案第48号まで、合わせて12件に対する委員長報告は原案可決であります。  
質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

議案第37号から議案第48号まで、合わせて12件は、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、議案第37号から議案第48号まで合わせて12件は、委員長報告のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第57 陳情第1号 「黒石市立図書館設置条例」の制定を求める陳情についてを議題といたします。

この際、総務教育常任委員長の報告を求めます。総務教育常任委員長。

登壇

◎総務教育常任委員会委員長(大溝雅昭) 今期定例会において、当委員会に付託になりました陳情第1号の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会は、これらを審査するため3月6日・13日に会議を開き、慎重審議いたしました。

陳情第1号は、黒石市大字上町12-3 黒石図書館づくり市民の会 須藤重昭氏から提出の「黒石市立図書館設置条例」の制定を求める陳情であります。

「旧公民館図書室」を「黒石市立図書館」として再開できるよう「黒石市立図書館設置条例」を制定していただきたいという趣旨のものであります。

委員会は、審査に当たり陳情者から趣旨の説明、担当課から現状についての説明を受け検討した結果、陳情の趣旨を了とし、採択すべしという意見や、図書館づくり市民の会の皆様の、これまでの図書館にしたいという熱意や取り組みを了として採択するべきという意見などが出され、満場一致で採択すべきものと決定した次第であります。

以上で、審査の経過と結果について報告を終わります。

何とぞ議員各位の御賛成をお願いいたします。

平成25年3月18日 総務教育常任委員会委員長 大溝雅昭 以上です。

降壇

◎議長（中田博文） 総務教育常任委員長の報告に対し質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

陳情第1号に対する委員長報告は採択であります。

本件は、採択することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は採択することに決しました。

---

◎議長（中田博文） 日程第58 議員提出議案第1号 黒石市議会委員会条例の一部を改正する  
条例制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、  
直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第59 議員提出議案第2号 黒石市議会会議規則の一部を改正する規  
則制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたした



いと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第60 議員提出議案第3号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成25年第1回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時18分 閉 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年3月18日

黒石市議会議長 中田博文

黒石市議会議員 黒石 十子

黒石市議会議員 後藤 秀憲